

戦後日本の衛生教育に関する研究

—楠本正康『衛生教育概論』の検討—

田中 誠二¹⁾、杉田 聡²⁾、丸井 英二³⁾¹⁾新潟大学 人文社会科学系, ²⁾大分大学 医学部, ³⁾人間総合科学大学

【研究の背景】 われわれは、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されるGHQ/SCAP文書を用いて、占領期日本における感染症の流行と対策について研究を進めてきた。占領軍の強力な指導の下、徹底した防疫対策がとられ多くの感染症が制圧されたなか、「赤痢」ははじめ急激に減少したものの1948(昭23)年を境に再び増加に転じ、1952(昭27)年には昭和期で最も多くの患者数(約11万2千人)を記録するに至った。では、占領終結後、この赤痢の流行を日本の人びとはいかに克服していったのか、本研究では占領後期1950年前後から農村部を中心に活動が広がり、その後、国民運動へと発展した「蚊とはえのいない生活実践運動」に着目する。この運動は地域住民による衛生害虫駆除の取り組みであるが、当時の資料によれば、人びとが組織的に活動するなかで相互に援助し、教え合い、そうした実践を通じて〈生活全般にわたる〉合理的な物の考え方を身に付けていく「衛生教育」の手段とも考えられた。

【目的】 「蚊とはえのいない生活実践運動」の展開に、なぜ衛生教育の視点が組み込まれ強調されたのか。本報告では、当時、厚生省公衆衛生局環境衛生部長としてこの運動を主管した楠本正康(1903-1993)に着目し、彼が衛生教育についてどのような考えを持っていたのかを考察する。

【資料】 楠本の著書「衛生教育概論」(1952)を主な資料とした。そのほか、「追想 楠本正康」(日本環境整備教育センター、1996)や「厚生省五十年史(資料篇)」(1988)などの文献を検討材料とした。

【結果と考察】 [1] 楠本正康は1933(昭8)年に新潟医科大学を卒業後、同大学病理学教室助手を経て千葉県警察部衛生課に勤務し、1938(昭13)年には千葉県木更津保健所長に就任した。翌年、厚生省に入省する。1944(昭19)年には石川県衛生課長として赴任するが、終戦後、再び厚生省に戻り1946(昭21)年11月公衆保健局保健課長に就任した。GHQ/SCAP文書のうち衛生教育に関連するこの時期の記録には「Dr. M. Kusumoto」の名前がしばしば確認される。三木行治(局長)らとともにPHWと直接交渉にあたり、占領期における衛生教育の基盤形成に深く関わった中心人物の一人である。1951(昭26)年7月には公衆衛生局環境衛生部長に就任した。[2] 楠本は「衛生教育概論」(1952)のなかで、「根をおろして、永久に伸びていく公衆衛生のために」は国民の関心と意欲が不可欠であるとし(P.2)、そのために衛生教育が何よりも重要であると繰り返し強調した。また、衛生教育が目標とする「実践」とは個人の生活が衛生的に改善されることのみを指すのではなく、むしろ公衆衛生全般へと視野が広がり活動が進展することにあると説明した(P.10)。[3] 衛生教育の方法として、場の設定や媒体、教材の種類などを整理し詳細に解説したのち(P.16-35)、「衛生教育の一つの方法にはちがいないが、むしろ、そのやり方の工夫から考えたもの」として“実践教育”を取り上げた。それは「実践の仕方を教えるというのではなく、特に実践を通じて、意識的に、あるまとまった知識を教えようとするものである」(P.36)とし、自ら経験することによってその取り組みの必要性や方法が具体的に理解され、正しい知識となって体得されることを特徴の1つに挙げた。「蚊とはえをなくす運動」は楠本が説明するこの実践教育に位置づけられた活動と思われる。楠本はこのほか、著書の後半で「コミュニティ・オーガニゼーション(Community Organization)」や「グループダイナミクス」などの概念についても解説した。当日はこれらについても検討を加える。

本研究はJSPS 科研費JP16K17384の助成を受けたものである。